

ひゅーまん らいつ  
**HUMAN RIGHTS**

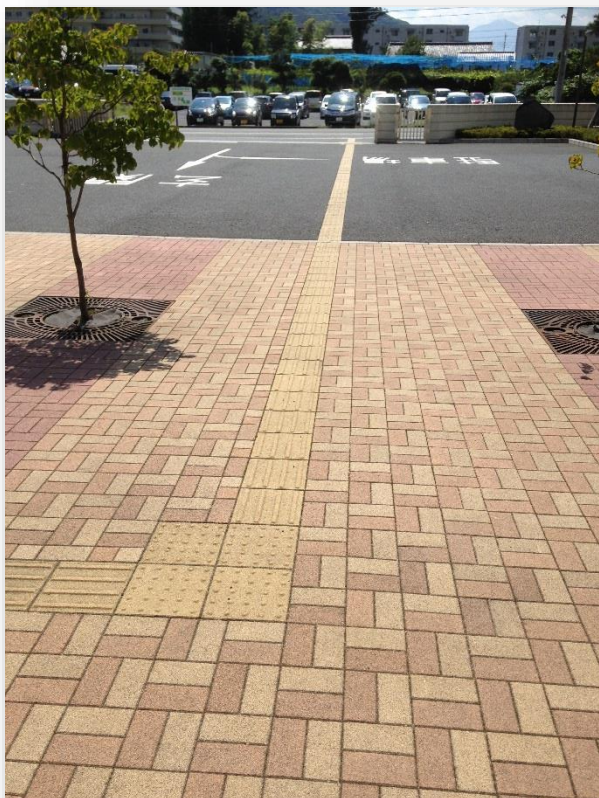
平成26年9月19日 第2号

## バリアフリーについて考えよう！

「障害」のある人たちの人権はどのように保障されているのでしょうか。最近では、「障害者基本法」という法律が改正されて、「障害」をもつ人たちが積極的に参加できる社会づくりが求められるようになってきています。

例えば車椅子に乗った人が外出するときに、段差があるところはなかなか越えることができませんが、段差をなくし、車椅子でどこでも行けるような社会をつくれれば、車椅子であることが「障害」ではなくなるという考え方が求められているということです。

「障害」と考えられていることの不便さをなくしていくことを「バリアフリー」といいますが、皆野中学校の校舎でもさまざまなところで「バリアフリー」化されています。普段何気なく使っているのに、気がつかないかもしれませんが、気をつけて見てみると、さまざまな工夫がされていることがわかります。1学期に人権教育講演会の講師で来てくださった渡辺宏さんも、「ここまできちんと整備されている学校は少ないと思います」とおっしゃっていました。



左の写真は、駐車場から玄関まで続く点字ブロックです。点字ブロックの上には何も置かないようにしましょう。



上の写真は体育館への通路です。スロープになっていますね！

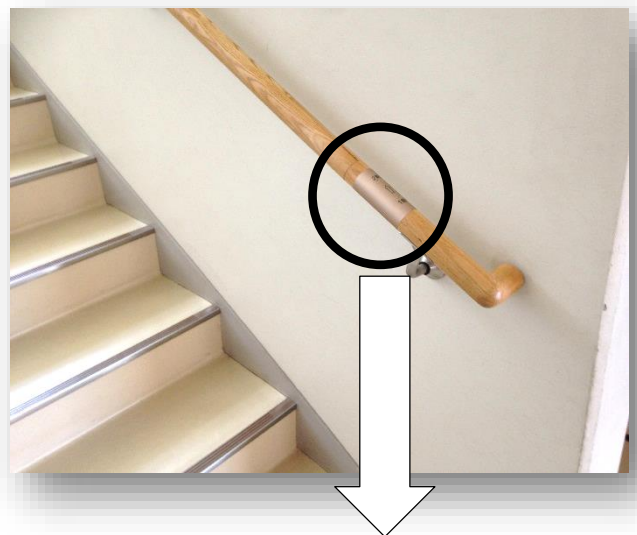


玄関からさらに校舎内へと点字ブロックが続きます。止まるべきところは点字ブロックがT字型になっていることがわかります。

そして職員室へと向かうよう続いています。点字ブロックの並んでいる向きにも注意して見てください。進むべき方向がきちんと示されていることに気がつきましたか？



皆野中学校のように、校舎の中まできちんと点字ブロックがあるところはめずらしいとのこと。誇るべきことですね！



階段の手前には、点字ブロックが並んでいて、階段があること、終わることを示しています。

手すりがあることも大事なことです。さらにその手すりには点字で階の表示がされています。気づいていましたか？

